

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日
(第105期) 至 平成28年2月29日

株式会社 **セイコー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
第105期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	61
第7 【提出会社の参考情報】	62
1 【提出会社の親会社等の情報】	62
2 【その他の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第105期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (千円)	3,721,664	3,700,882	3,585,220	3,414,953	3,524,541
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△46,063	57,125	△31,763	△64,129	47,936
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△107,763	53,647	△76,704	△119,953	61,932
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,189,880	1,228,479	1,146,869	1,046,197	1,110,383
総資産額 (千円)	2,147,186	2,182,492	2,016,068	2,096,015	2,052,538
1株当たり純資産額 (円)	279.39	299.10	279.50	255.10	270.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	— (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△25.30	12.65	△18.68	△29.23	15.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	56.2	56.8	49.9	54.0
自己資本利益率 (%)	—	4.3	—	—	5.7
株価収益率 (倍)	—	12.9	—	—	21.9
配当性向 (%)	—	23.7	—	—	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,766	62,847	159,682	36,391	217,116
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,073	△121,458	△81,862	△85,767	△126,306
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△17,168	62,687	△98,155	69,198	△65,559
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	135,284	139,359	119,024	138,846	164,097
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	82 (88)	76 (68)	76 (69)	77 (64)	73 (56)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4 第102期、第105期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。第101期、第103期、104期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

5 第101期、第103期、104期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

6 第101期、第104期は、無配のため、配当性向は記載していません。

2 【沿革】

大正5年3月	製氷業を目的に新潟市において新潟製氷株式会社(資本金50千円)を設立
大正6年4月	清涼飲料水の製造販売を開始
大正13年7月	冷蔵倉庫業開始
大正14年5月	日本製氷冷蔵株式会社を吸収合併
昭和7年4月	新潟県三条市に三条工場を建設、製氷及び冷蔵倉庫業を開始
昭和21年9月	越佐製氷冷凍株式会社に商号変更
昭和23年6月	新潟県両津市(現、佐渡市)に佐渡工場を建設、製氷及び冷蔵倉庫業を開始
昭和23年6月	新潟工場で冷氷菓製造販売を開始
昭和24年7月	新潟証券取引所に株式を上場
昭和25年9月	新潟製氷冷凍株式会社に商号変更
昭和27年9月	冷凍魚、冷凍食品の販売を開始
昭和32年3月	アイスクリームの販売業を開始
昭和32年6月	新潟工場に第二冷蔵倉庫を建設、冷蔵倉庫業を開始
昭和36年2月	新潟工場でアイスクリームの製造を開始
昭和44年12月	新潟県南蒲原郡栄町(現、三条市)に三条工場を建設、冷凍倉庫業を開始
昭和46年7月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和50年3月	新潟県三条市の三条工場を売却
昭和50年10月	新潟県豊栄市(現、新潟市)に豊栄工場を建設、冷凍倉庫業を開始
昭和53年6月	新潟県両津市(現、佐渡市)の旧工場を取壊し、新たに冷凍倉庫、貯氷庫、冷菓製造室を建設
昭和56年3月	豊栄工場にアイスクリーム配送用冷凍庫を建設
昭和57年9月	三条工場で和菓子の製造を開始、和菓子部門に進出
昭和61年5月	豊栄工場に第二冷凍倉庫を建設
昭和62年5月	新潟工場に貯氷庫を建設
平成2年4月	佐渡工場冷媒変更工事(フロンガスに変更工事)完了
平成3年10月	三条工場冷媒変更工事(フロンガスに変更工事)完了
平成7年2月	豊栄工場に第三冷凍倉庫を建設
平成7年9月	株式会社セイヒョーに商号変更
平成10年11月	豊栄工場の冷凍倉庫の一部をチルド倉庫に改造
平成12年2月	新工場への移転に伴い新潟工場閉鎖
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部へ移行
平成12年3月	新潟市北区島見町に新潟新工場建設操業開始
平成19年2月	新潟工場に資材倉庫を増設
平成19年3月	三条工場に和菓子製造専門工場増設
平成19年3月	佐渡工場の氷菓及び製氷製造設備入替
平成21年12月	新潟工場においてISO22000:2005認証取得
平成23年12月	三条工場においてISO22000:2005認証取得
平成27年4月	豊栄工場敷地内にアンテナショップ「もも太郎ハウス」オープン
平成27年7月	佐渡工場での氷菓・和菓子の製造を中止
平成28年3月	創業100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社は、親子会社及び関連会社を有しない、単独事業体であり、アイスクリーム類及び和菓子の製造販売・仕入販売、冷凍食品等の仕入販売、寄託品保管業務を主たる事業としております。

当事業年度末日現在の主要な事業所における主な業務内容は、以下のとおりであります。

生産部は新潟工場、三条工場の2工場により構成されております。各工場には冷凍倉庫を設備しており、三条工場は冷凍保管業務も行っております。新潟工場は氷菓及びアイスクリームを中心に製造しており、およそ半数は他社からの受託加工品であります。三条工場では冷凍和菓子を中心に製造しております。

なお、製造工場の再編により、平成27年7月をもって佐渡工場でのアイスクリームの製造を新潟工場へ、笹だんごの製造を三条工場へ移管しております。佐渡工場は引き続き氷の製造を行い、管轄部署を生産部から営業部に変更しております。

営業部は、新潟、佐渡、東京の各地域に拠点を置き、自社製造品及び他社から仕入れた商品を販売しております。

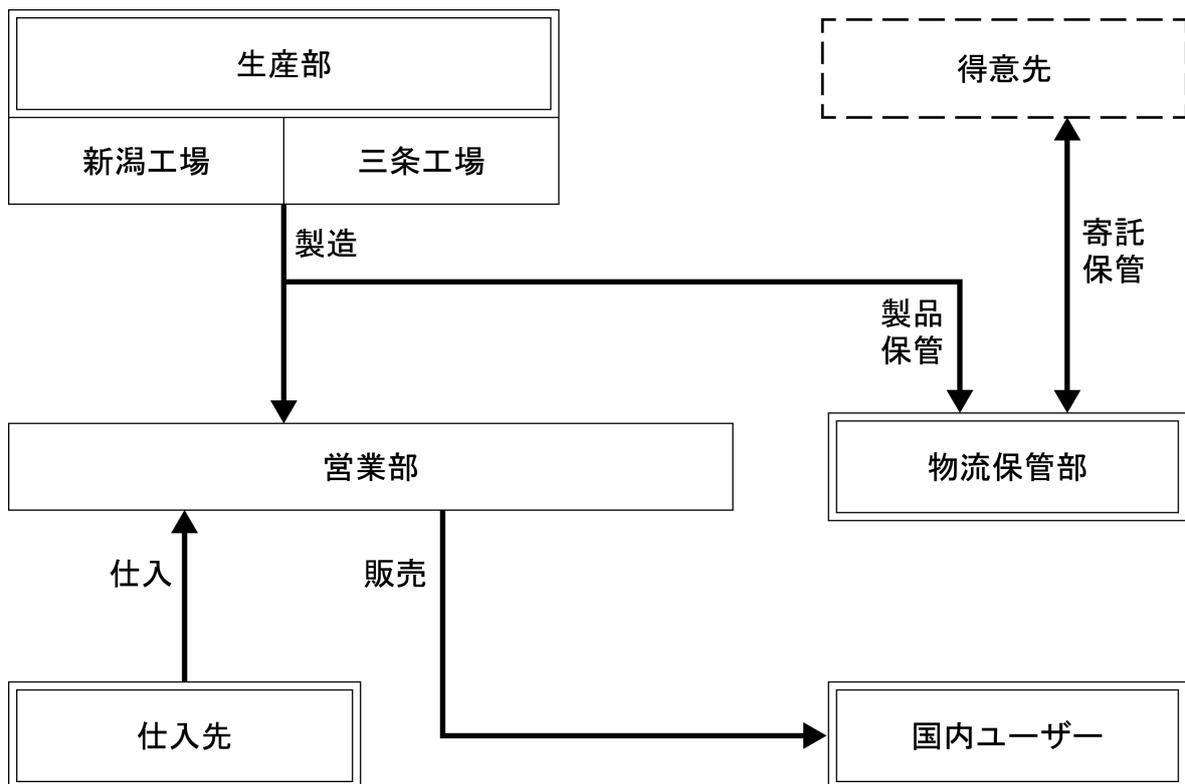
物流保管部は、豊栄工場（製造を行わない物流基地であります）の冷凍倉庫による冷凍保管業務を行っております。

生産部の2工場と佐渡工場の主な製品は以下のとおりであります。

- ① 新潟工場……………氷、氷菓（もも太郎、金太郎等）、アイスクリーム（ビバオール等）
- ② 三条工場……………冷凍和菓子（笹だんご・ういろうちまき・大福）、冷凍果実
- ③ 佐渡工場……………氷

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73 (56)	42.4	13.8	3,191,001

- (注) 1 従業員は就業人員ではありますが、使用人兼務取締役1名を含んでおります。また、パート及び契約社員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 人材派遣会社からの派遣社員(30名)は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成28年2月29日現在組合員は50名であり、全国一般労働組合新潟県本部に加入しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大規模な金融緩和政策等を背景として、全体的に緩やかな回復基調が続きました。

国内食品業界においては、消費者の節約志向が根強く、低価格化による販売競争の激化に加え、原材料価格の高騰やエネルギーコスト等の上昇により、収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで当社は、経営環境の変化に対応し、さらなる企業価値向上に取り組むことを基本方針とする中期経営計画「Challenge For Next Century」に基づいて、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。また、工場の生産性の向上及び収益力の改善を図ることを目的に、工場の集約化を行いました。佐渡工場のアイスクリーム並びに笹だんごの製造を中止し、アイスクリームの製造は新潟工場へ、笹だんごの製造は三条工場へ集約いたしました。加えて、平成28年3月に創業100周年を迎えるに当たり、平成27年3月から平成29年2月までの期間を対象に100周年事業を展開しております。100周年事業の主旨は、自社の企業価値を見直し、現状の経営課題を解決する契機とすること及び、会社の歴史を振り返り今後の事業の方向性を構築、発信していくことを基本方針として、業績の向上や知名度の向上、社内改革等に積極的に取り組みました。その結果、売上高は3,524百万円（前期比3.2%増）となりました。

損益面については、販売価格の見直しと、製造工場の集約化による生産性の向上、製造ロスの削減に取り組み、収益の改善に努めました。また、全社的にコスト削減の意識を徹底させ、経費の削減に努めました。その結果、営業利益は20百万円（前期は85百万円の営業損失）、経常利益は47百万円（前期は64百万円の経常損失）、税引前当期純利益は57百万円（前期は114百万円の税引前当期純損失）、当期純利益は61百万円（前期は119百万円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ25百万円増加し、当事業年度末の資金は164百万円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は217百万円（前期は36百万円の獲得）となりました。これは主として、減価償却費110百万円、税引前当期純利益57百万円、たな卸資産の減少額81百万円、未払金の減少額37百万円、売上債権の減少額13百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は126百万円（前期は85百万円の使用）となりました。これは主として、アイスクリーム等製造に伴う設備投資による支出128百万円、投資有価証券の売却による収入8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は65百万円（前期は69百万円の獲得）となりました。これは主として、短期借入金の純減額50百万円、リース債務の返済による支出14百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	28,810	△35.2
冷凍冷蔵部門	223,674	△13.1
アイスクリーム部門	1,241,469	△1.6
和菓子部門	362,418	9.3
冷凍食品部門	2,669	47.4
冷凍果実部門	11,070	50.6
合計	1,870,113	△1.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	7,217	△56.9
飲料部門	73,758	13.4
アイスクリーム部門	262,849	△2.1
和菓子部門	10,810	△22.4
冷凍食品部門	699,101	△9.0
冷凍果実部門	27,110	△19.1
合計	1,080,848	△7.3

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	54,567	△17.9
飲料部門	77,116	13.9
冷凍冷蔵部門	248,540	0.2
アイスクリーム部門	1,960,506	11.0
和菓子部門	314,050	5.2
冷凍食品部門	832,287	△10.0
冷凍果実部門	37,473	△15.9
合計	3,524,541	3.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 冷凍冷蔵部門には、前事業年度69,411千円、当事業年度65,186千円の運賃収入を含んでおります。

3 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	661,848	19.3	728,736	20.6

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

次期（平成29年2月期）の見通しにつきましては、景気を押し下げる要因である、円高や株価の下落、個人消費の停滞などのリスクが存在しており、厳しい経営環境で推移するものと予想されます。また、食品業界においては、食の安心・安全をめぐる消費者の関心はより一層高まっており、食品メーカーとして品質、安全管理体制を強化していくことが重要な課題となっております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社は、経営環境の変化に対応し、お客様のニーズに合った製品を適正価格で製造することにより、厳しい経営環境下でも継続的に利益を確保できる企業体質へと変革を図ることを最重要課題として、その実現に向けて活動を継続しております。

(3) 対処方針及び具体的な取組状況等

① 営業の強化

営業体制を引き続き強化し、新規取引先の開拓、既存の販売先への拡販を図ります。また、消費者ニーズや販売動向を適切に把握し、商品別に販売価格の見直しを行い適切な利益を確保するよう努めます。

② 経営基盤の強化

事業構造を見直し、事業の選択と集中により利益獲得能力を高めるよう努めます。また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ、内部管理体制の強化を継続的にを行います。

③ 業務の効率化、標準化

日々の業務プロセスを見直し、業務の効率化を図り、無駄なコストの削減に努めます。また、基幹システムの入替を平成28年3月に行い、IT統制への転換やITによる業務の効率化を図ってまいります。

④ 製品ブランド力の強化

ブランド力の強化が、経営環境の変化や季節変動、外的要因等に対処する有効な手段であると捉え、魅力ある「高付加価値製品」の開発を継続していきます。

⑤ コストダウン

社員一人ひとりのコスト意識の変革を図り、改善活動を継続していきます。また、平成27年7月に佐渡工場のアイスクリーム製造及び和菓子製造を中止し、アイスクリームの製造は新潟工場へ、笹だんごの製造は三条工場へ集約したことにより、固定費の削減による収益力の改善、集約先2工場の生産性の向上等、原価の低減に努めていきます。

⑥ 人材の育成

機械化やIT化が進む中、「人にしかできない業務」のスキルを高め、自らが考え行動できる社員の育成に向け、社員教育や管理者研修をさらに拡充し、人材育成の強化を進めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針について

近年わが国においても、企業の成長戦略として企業買収や事業買収という手法が多用されておりますが、当社といたしましても、市場原理に基づく当該手法が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。

しかし、近時の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった買収方法も見られ、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を要するもの等、対象会社の企業価値とりわけ株主共同の利益に資さないものも少なくはありません。

しかしながら、当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意志に基づいて行われるべきものと考えています。

したがって、現時点における当社取締役会は、「買収防衛策」を導入する考えはございません。

ただし、株主の皆様が「買収防衛策」の導入を推奨される場合は、当社取締役会において検討させていただき、定時株主総会または臨時株主総会に付議いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 食の安全性

当社は、お客様に安心・安全な製品をお届けするべく、製品の品質及び安心安全に対する取り組みを経営の最重要事項と考え、日々向上に努めており、製造工場である新潟工場及び三条工場ではISO22000：2005認証取得しております。今後もさらなる品質保証・管理体制強化を図ってまいります。しかし、異物混入などによる不具合品の流通、製造工程において想定外の問題が発生した場合、製品の回収や製造の停止などのリスクが考えられ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 経済情勢・消費動向及び市場競争力

当社では、新製品開発力の強化を図り、お客様に安心安全、魅力のある製品の開発を行うとともに、製造工場においてはコストダウンを図り、競争力ある製品製造に努めております。

しかし、当社製品を販売している市場は日本国内であり、国内における景気後退やそれに伴う需要の減少、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生、消費者の嗜好の変化・多様化などにより、売上低迷、収益性悪化等により、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3. 流通の変化と競合

当社の商品は、主に卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。しかし、これらの業界や一部特定企業の経営状態や販売政策等の変化によって、販売機会の喪失や販売価格に影響を与える可能性があります。

4. 季節的要因及び気候的要因

当社は、事業の特性上、売上高が夏季期間に偏りがあり、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。そのため、夏季期間において冷夏その他異常気象等が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. OEM供給のリスク

顧客企業へのOEM供給は、顧客企業の業績など当社が管理できない要因により大きな影響を受けます。顧客企業の業績不振、調達方針の変更、予期できない契約打ち切り、値下げ要求などが、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、当社は平成26年2月期以降連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象等の存在を認識しておりましたが、当事業年度末において継続企業に関する重要事象等は解消いたしました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、食品製造業として、アイスクリーム、和菓子等の分野において、新製品開発や既存製品の改良、品質の向上等を研究するため製品開発室を設置しております。当事業年度におきましては、新製品6品を発売いたしました。今後の活動につきましては、製品企画開発室を中心に製品開発委員会で、安心・安全でおいしい製品をお客様目線で開発し、魅力ある「高付加価値」製品の創作に取り組んでまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ43百万円減少し、2,052百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額25百万円、受取手形の減少額17百万円、商品及び製品の減少額88百万円、原材料の増加額7百万円、有形固定資産の増加額22百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ107百万円減少し、942百万円となりました。これは主に買掛金の増加額4百万円、短期借入金の減少額50百万円、未払金の減少額37百万円、設備関係未払金の減少額10百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ64百万円増加し、1,110百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金の増加額62百万円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高3,524百万円(前期比109百万円増)、営業利益20百万円(前期は営業損失85百万円)、経常利益47百万円(前期は経常損失64百万円)、当期純利益61百万円(前期は当期純損失119百万円)となりました。

以下で損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。

① 売上高の分析

当社は、経営環境の変化に対応し、さらなる企業価値向上に取り組むことを基本方針とする中期経営計画「Challenge For Next Century」に基づいて、自社製造品の拡販及び販売価格の見直しを行いました。自社製品の拡販については、営業活動方針である製品別販売戦略と得意先別販売戦略の見直しを行い、製品の特徴や得意先のニーズに沿った提案に取り組み、自社製品及びP B製品の拡販に努めました。また、O E M製品の受注も順調に推移したことから、売上高は前期比3.2%増の3,524百万円となりました。

各部門別売上高の分析については以下のとおりであります。

[製氷部門]

当事業年度の製氷部門の売上高は、54百万円（前期比17.9%減少）となりました。主な減少要因は、不漁による取引先での需要減少等によるものであります。

[飲料部門]

当事業年度の飲料部門の売上高は、77百万円（前期比13.9%増加）となりました。主な増加要因は、営業地域における需要の増加によるものであります。

[冷凍冷蔵部門]

当事業年度の冷凍冷蔵部門の売上高は、248百万円（前期比0.2%増加）となりました。主な増加要因は、販売価格の見直しにより保管業務収入が増加したことによるものであります。

[アイスクリーム部門]

当事業年度のアイスクリーム部門の売上高は、1,960百万円（前期比11.0%増加）となりました。主な増加要因は、比較的天候に恵まれた事もあり自社製品の販売が増加したこと及びOEM製品の受注の増加によるものであります。

[和菓子部門]

当事業年度の和菓子部門の売上高は、314百万円（前期比5.2%増加）となりました。主な増加要因は、販売価格の値上げによるものであります。

[冷凍食品部門]

当事業年度の冷凍食品部門の売上高は、832百万円（前期比10.0%減少）となりました。主な減少要因は、食品量販店等における仕入ルートがメーカーから直接仕入に変更になった煽りを受けたことによるものであります。

[冷凍果実部門]

当事業年度の冷凍果実部門の売上高は、37百万円（前期比15.9%減少）となりました。主な減少要因は、学校給食向けの取扱い量が減少したものであります。

② 損益に関する分析

損益面については、販売価格の見直しと、製造工場の集約化による生産性の向上、製造ロスの削減に取り組みました。販売価格の見直しについては、標準原価の改定を行い、全製品の販売価格を見直し、採算性を重視した営業活動を行いました。製造ロスの削減については、製造工場のロスの見える化を図り、P D C Aサイクルの徹底による改善活動を行いました。また、全社的にコスト削減の意識を徹底させ、経費の削減による収益力の改善に努めました。その結果、営業利益は20百万円（前期は85百万円の営業損失）、経常利益は47百万円（前期は64百万円の経常損失）、税引前当期純利益は57百万円（前期は114百万円の税引前当期純損失）、当期純利益は61百万円（前期は119百万円の当期純損失）となりました。

次期（平成29年2月期）の見通しにつきましては、景気を押し下げる要因である、円高や株価の下落、個人消費の停滞などのリスクが存在しており、厳しい経営環境で推移するものと予想されます。また、食品業界においては、食の安心・安全をめぐる消費者の関心はより一層高まっており、食品メーカーとして品質、安全管理体制を強化していくことが重要な課題となっております。

このような状況のなかで、当社は中期経営計画における施策を着実に実践し、企業価値・株主共同の利益の最大化を図ってまいります。（詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。）

以上により、平成29年2月期通期業績予想は、売上高3,800百万円（前期比7.8%増）、営業利益59百万円（前期比190.0%増）、経常利益74百万円（前期比54.3%増）、当期純利益55百万円（前期比11.1%減）を見込んでおります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、製造工場の設備投資を中心に実施し、その主なものは、新潟工場における生産効率の向上やロス低減効果に係る設備導入及びOEM受託先新規アイテム製造に伴う製造設備を中心に126,159千円行い、総額は152,188千円(前事業年度66,636千円)の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・新潟工場 (新潟市北区)	冷菓、アイスクリーム 製造設備	156,253	209,060	145,741 (9,967)	3,640	5,060	519,757	24 (11)
物流部・営業部(新潟) (新潟市北区)	冷蔵保管設備	94,027	2,527	14,402 (16,875)	9,332	5,277	125,566	31 (3)
三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製造設備 冷蔵保管設備	161,543	11,629	36,675 (6,398)	1,638	172	211,659	7 (31)
営業部(佐渡)・佐渡工場 (新潟県佐渡市)	氷、冷菓製造設備 冷蔵保管設備	20,304	14,633	842 (2,671)	366	194	36,342	7 (10)
営業部(東京) (東京都中央区)	販売設備	[74.98]	—	—	—	—	—	4 (1)

- (注) 1 建物及び構築物の欄中〔 〕内の数字は、賃借中の面積(㎡)であります。
 2 新潟市中央区所在の土地27,130千円(面積3,192㎡)は賃貸中であり、上記には含まれておりません。
 3 従業員数の()は、パート及び契約社員数を外書しておりますが、人材派遣会社からの派遣社員(30名)は含まれておりません。
 4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等に加え、品質管理上の点も踏まえ総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の改修を除き、重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月27日(注)	1,320,810	4,320,810	66,040	216,040	—	22,686

(注) 株主割当 1 : 0.5

発行価格 50円

資本組入額 50円

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	10	30	3	2	757	809	—
所有株式数(単元)	—	315	72	1,354	5	5	2,434	4,185	135,810
所有株式数の割合(%)	—	7.52	1.72	32.35	0.11	0.11	58.16	100.00	—

(注) 自己株式221,624株は、「個人その他」欄に221単元及び「単元未満株式の状況」欄に624株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シンキョー	新潟市中央区文京町22番24号	420	9.72
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通三ノ町2128番地	310	7.17
株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	204	4.72
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	200	4.62
村山 勤	新潟市中央区	188	4.35
井嶋 孝	新潟市北区	102	2.36
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	97	2.26
株式会社イチマサ冷蔵	新潟市北区白勢町上大曲97-4	60	1.38
セイヒョー従業員持株会	新潟市北区島見町2434番地10	58	1.34
セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎1785番地	48	1.11
計	—	1,687	39.06

(注) 上記のほか、当社が自己株式として221千株(発行済株式総数に対する割合5.12%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 221,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,964,000	3,964	—
単元未満株式	普通株式 135,810	—	—
発行済株式総数	4,320,810	—	—
総株主の議決権	—	3,964	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が624株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	221,000	—	221,000	5.11
計	—	221,000	—	221,000	5.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,852	592,268
当期間における取得自己株式	716	251,113

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	221,624	—	222,340	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施し、内部留保金につきましては、設備投資及び情報化投資等に有効活用していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

配当額については、各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案したうえで、剰余金の配当の決定機関である株主総会での承認をいただくこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成28年5月27日開催の第105回定時株主総会において、1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当金の総額は、12,297千円となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	162	185	485	375	409
最低(円)	134	105	143	219	235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	277	302	290	307	325	351
最低(円)	235	251	263	286	298	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	飯塚 周一	昭和39年10月15日生	昭和59年3月 平成18年7月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年5月 平成23年5月	当社入社 営業本部 (現営業部) 新潟支店次長 営業本部 (現営業部) 新潟支店部長 営業部 新潟支店長 取締役新潟支店長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	10
常務取締役	—	菅原 健司	昭和31年4月18日生	昭和52年6月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年6月 平成23年5月	当社入社 営業本部 (現営業部) 新潟支店次長 営業本部 (現営業部) 新潟支店部長 物流部長 (現物流保管部) 常務取締役就任(現任)	(注) 3	7
取締役	生産部 部長	佐藤 敬司	昭和32年3月8日生	昭和59年10月 平成20年10月 平成22年1月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年5月	理研電線株式会社 入社 管理グループ 担当部長 当社入社 生産部新潟工場長 生産部三条工場長 取締役生産部長就任 (現任)	(注) 3	2
取締役	経営企画室 室長	田辺 俊秋	昭和29年9月19日生	昭和52年4月 平成11年2月 平成13年2月 平成15年2月 平成17年2月 平成19年2月 平成21年2月 平成23年6月 平成26年7月 平成27年5月	株式会社第四銀行入行 同行真野支店長 同行出来島支店長 同行富山支店長 同行三条東支店長 同行中条支店長 同行より当社へ出向入社 管理部長 新潟ニュータウン開発株式会社 取締役営業副本部長 当社入社経営企画室長 取締役経営企画室長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	村山 栄一	昭和42年3月31日生	平成元年4月 平成4年4月 平成4年4月 平成5年2月 平成7年2月 平成10年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年5月	㈱北越銀行入行 大協リース㈱入社 ㈱シンキョー取締役就任 大協リース㈱取締役就任 同社 専務取締役就任 ㈱シンキョー専務取締役就任 大協リース㈱代表取締役社長就任(現任) ㈱シンキョー代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	10
取締役	—	松原 紘	昭和18年6月29日生	昭和42年4月 平成3年10月 平成6年2月 平成8年2月 平成10月6月 平成13年6月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年5月	株式会社第四銀行入行 同行小須戸支店長 同行加茂支店長 同行燕支店長 株式会社エフエムラジオ新潟常勤監査役 第四リース株式会社取締役営業部長 同社取締役燕三条支店長 同社取締役本社営業部長 同社常務取締役本社営業部長 ツインバード工業株式会社取締役副社長 同社相談役 同社常勤監査役 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	山田 学	昭和23年9月25日生	昭和49年4月 平成4年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成23年5月 平成24年5月	佐渡汽船株式会社入社 同社 経理課長 同社 総務部長 同社 取締役総務部長 同社 専務取締役 同社 専務取締役辞任 当社監査役就任 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	渡辺 弘	昭和22年1月19日生	昭和45年4月 平成6年4月 平成17年4月 平成21年11月 平成22年5月 平成23年4月 平成24年3月	伊藤忠商事㈱入社 同社建設資機材総括室チーム長 新潟公共職業安定所入所 新潟田商工会議所工業支援相談員 当社監査役就任(現任) 伊藤忠商事㈱ 新潟リエゾンオフィス所長就任 同社新潟リエゾンオフィス所長退任	(注) 4	—
監査役	—	伊藤 伸介	昭和44年11月3日生	平成17年9月 平成23年9月 平成23年10月 平成24年5月	監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 有限責任監査法人トーマツ退所 伊藤伸介公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							29

- (注) 1 取締役 村山栄一、松原 紘は、社外取締役であります。
2 監査役 山田 学、渡辺 弘、伊藤 伸介は、社外監査役であります。
3 平成27年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定に関する透明性・公平性・迅速性を確保しつつ、責任体制を明確化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。

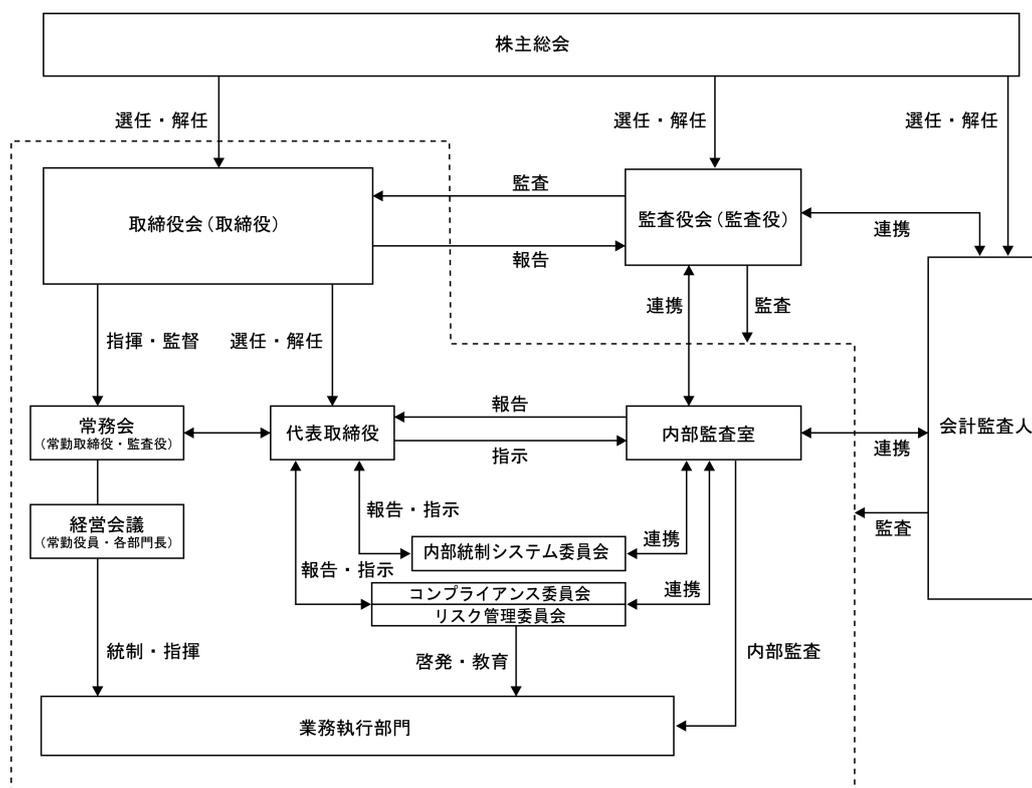
① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会及び常務会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。取締役会は、経営方針やその他重要な意思決定を行う機関として、全監査役出席のもと、毎月開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催する体制をとっております。

また、常勤取締役並びに常勤監査役が出席する常務会が設置され、取締役会の事前審議機関として業務執行の迅速な対応に努めております。なお、業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、常勤役員と各部門長が出席する経営会議を毎月定期的で開催しております。

当社の企業統治の概要は、以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名で構成される監査役会の機能と、常勤社外監査役と内部監査室が連携して監査を行うことにより業務の適正を確保しております。また、社外取締役の登用による取締役会の監督機能の強化により、経営の透明度を高め、経営の監視が十分に機能するものと判断し現在の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について以下のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業倫理憲章」及び「企業倫理規程」並びに「コンプライアンス行動規範」を定めており、これらを誠実に行動するための基盤とするとともに、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するための啓蒙活動を継続的に実施する。
- b コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの進捗状況の把握と必要施策の立案を行い、定期的に取り締役会、監査役に報告するものとする。
- c 取締役及び使用人の職務執行状況は、監査役会及び内部監査室のそれぞれの監査方針、監査計画に基づき監査を受ける。
- d 内部監査室は、定期的に事業活動の適法性、適正性を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、内部監査計画書を作成して監査役会と連携してこれを行う。
- e コンプライアンス体制に反する行為を早期に発見し、是正を図るため、社内通報制度を整備し運用する。
- f 社会の秩序や安全の脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社規程に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存し管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は、全社的危機管理システムを体系的に定めた「危機管理計画書」を制定する。
- b 「リスク管理委員会」を設け、危機管理計画書の更新やマニュアル等の整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告を行うこととする。
- c 「リスク管理委員会」は、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努める。
- d 不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努める。

4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜取締役会を開催するものとする。
- b 迅速な意思決定を行い、機動的に業務執行する体制とするために、各取締役が適切に職務執行を分担し、効率的な職務執行体制とする。
- c 効率的な経営活動を行うため、取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び監査役で構成する常務会を開催し、迅速な意思決定を行い、機動的な業務執行を行う。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
- b 監査役の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については

監査役の意見を尊重する。

- c ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - b 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。
- 7) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人が、監査役に当該報告をしたことを理由として会社は不利益な取扱いは行わない。なお、当社には「内部通報制度規程」が定められており、従業員等が法令違反等に関する通報を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けることがない旨を定めている。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部門は、その支出を証明する関係書類を確認し、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- 9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。また、内部監査室と連携を図り、適切かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
 - b 監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- 10) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効に運用し、かつ、運用評価及び有効性の確認を継続的にを行い、必要に応じて改善を行うものとする。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクの発生防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を行うことにより、円滑な業務運営に資することを目的にリスク管理規程を制定し、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じ、リスク発生時には速やかに是正のための必要な措置を講ずることとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の内部監査は内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い、適正かつ効率的に運用されているかの監査をしており、監査結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に通知し、関係部門に対して周知徹底に努めております。
- ・監査役監査は、社外監査役3名から構成される監査役会にて策定した監査方針及び監査計画に基づき、法定監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、業務執行を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受け、内部監査室と連携し、実効的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

- ・当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

森 谷 和 正 (指定有限責任社員 業務執行社員)

若 松 大 輔 (指定有限責任社員 業務執行社員)

(注) 継続監査年数は7年を超えていないため記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。各社外役員は、取締役会に出席して取締役の業務執行に瑕疵が無いか、監督・監視を行うとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

社外取締役村山栄一氏は、当社の取引先である株式会社シンキョー及び大協リース株式会社の代表取締役社長であります。株式会社シンキョーは当社の議決権の10.5%を、大協リース株式会社は当社の議決権5.0%を保有しており、当社と株式会社シンキョーの間には商品販売の取引関係があり、大協リース株式会社との間には、リース契約等の取引があります。当社と株式会社シンキョー及び大協リース株式会社とは上述以外の特別の利害関係はありません。同氏は、経営者としての視点から取締役会において発言し、経営方針や経営成績について経験に基づいた適切な助言を行うと共に、重要な項目については適宜報告を求め、経営に関する提言を行っております。また、定期的に取り締役との情報交換を行い、経営に関する情報の共有化を図っております。

社外取締役松原紘氏は、長年にわたり会社経営に関与されており、財務及び会計に関する専門的知見に加え、幅広い知識・経験を有しております。経験豊富な経営者として、企業経営全般に対し有益な助言や意見をいただけることを期待するものであります。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

常勤社外監査役山田学氏は、佐渡汽船株式会社で長年経理業務に携り、また同社専務取締役として直接会社経営に関与した豊富な経験及び知識を有しており、その知見により常勤社外監査役としての職務を適切に遂行することを期待するものであります。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役渡辺弘氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、総合商社に長年勤務した豊富な経験及び知識を有しており、経営全般に関する助言・意見をしております。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役伊藤伸介氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かすことを期待するものであります。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行について監視し、客観的な立場から助言・提言を行っております。その他、常勤社外監査役は重要な会議に出席して適宜意見を述べ、改善が必要とされる事項について提言を行っております。

また、内部における不明朗な取引や重大な事故に関して調査を行い、監査役会及び会計監査人に報告し、効率的な監査が行えるよう情報の共有化を図っております。

会計監査人と監査役会との間では、監査契約更新時、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時等に定期的な会合を行うと共に、会計監査人は監査の過程で知れた異常な取引や事象について報告を行い、監査役会は、会計監査人の監査に参考となる情報や会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について情報提供を行い、会計監査人が行う主要な事業所の監査や実地棚卸立会に同行し、双方が効果的な監査が行えるよう努めております。

内部監査室は、内部統制システムが正常に運用されているかを監視し、問題点が発見された場合は会計監査人及び監査役会に報告し、3者で協議した上で改善を行い、常勤監査役を通じて経営会議において改善事項として伝達しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任に際しましては、経歴または当社との関係を踏まえ、独立した立場から豊富な経験および高い見識に基づき職務を遂行できることを個別に判断しております。

⑤ 役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,050	22,050	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	11,292	11,292	—	5

- (注) 1 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 当社は平成22年5月28日開催の第99回定時株主総会終結をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
 3 取締役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第97回定時株主総会において年間総額48,000千円以内、ただし、使用人分給与は含まないものと決議しております。
 4 監査役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第97回定時株主総会において年間総額12,000千円以内と決議しております。

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役(1名)に対し使用人分給与5,553千円を支給しております。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度内で、経営環境、業績、社員給与との整合性等を考慮して、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して代表取締役社長がこれを決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

- ・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3 銘柄 168,353千円
- ・ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社第四銀行	212,000	94,764	長期的・安定的な取引関係の維持
明治ホールディングス株式会社	3,900	55,653	長期的・安定的な取引関係の維持
株式会社関西スーパーマーケット	22,868	18,249	長期的・安定的な取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社第四銀行	212,000	79,288	長期的・安定的な取引関係の維持
明治ホールディングス株式会社	7,800	70,668	長期的・安定的な取引関係の維持
株式会社関西スーパーマーケット	24,048	18,397	長期的・安定的な取引関係の維持

- ・ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	100	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理者向け研修業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の方針は設けておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,846	164,097
受取手形	※ 35,126	18,099
売掛金	226,822	230,216
商品及び製品	501,777	412,812
原材料	47,601	54,976
前払費用	2,668	2,642
繰延税金資産	1,223	7,596
その他	5,120	6,953
貸倒引当金	△1,930	△1,364
流動資産合計	957,256	896,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,865,763	1,878,366
減価償却累計額	△1,417,647	△1,455,633
建物（純額）	448,115	422,732
構築物	122,241	122,241
減価償却累計額	△111,828	△112,845
構築物（純額）	10,413	9,396
機械及び装置	1,200,975	1,193,211
減価償却累計額	△1,040,388	△955,359
機械及び装置（純額）	160,586	237,852
車両運搬具	4,401	4,401
減価償却累計額	△4,325	△4,354
車両運搬具（純額）	75	46
工具、器具及び備品	53,295	57,904
減価償却累計額	△44,777	△47,246
工具、器具及び備品（純額）	8,518	10,658
土地	224,792	224,792
リース資産	61,651	46,575
減価償却累計額	△44,671	△31,598
リース資産（純額）	16,979	14,976
建設仮勘定	28,080	-
有形固定資産合計	897,562	920,455
無形固定資産		
ソフトウェア	4,680	3,645
リース資産	18,609	11,370
電話加入権	1,361	1,361
水道施設利用権	62	51
ソフトウェア仮勘定	4,200	9,546
その他	215	116
無形固定資産合計	29,129	26,090

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	168,860	168,353
出資金	1,058	1,068
破産更生債権等	1,533	412
長期前払費用	885	0
差入保証金	32,538	32,739
その他	8,493	7,637
貸倒引当金	△1,302	△245
投資その他の資産合計	212,066	209,964
固定資産合計	1,138,758	1,156,510
資産合計	2,096,015	2,052,538
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,128	189,763
短期借入金	500,000	450,000
リース債務	13,954	13,240
未払金	67,578	29,613
設備関係未払金	12,530	1,975
未払費用	34,907	34,883
未払法人税等	1,903	2,268
未払消費税等	14,588	17,996
預り金	7,408	5,841
賞与引当金	16,292	16,526
その他	753	591
流動負債合計	855,046	762,700
固定負債		
リース債務	22,503	14,087
繰延税金負債	40,796	36,443
退職給付引当金	109,062	107,560
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,010	17,014
長期預り保証金	3,750	3,000
長期未払金	1,243	942
固定負債合計	194,771	179,454
負債合計	1,049,817	942,154

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金		
資本準備金	22,686	22,686
資本剰余金合計	22,686	22,686
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,019	1,788
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	△55,221	6,940
利益剰余金合計	784,297	846,229
自己株式	△49,265	△49,857
株主資本合計	973,758	1,035,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,438	75,284
評価・換算差額等合計	72,438	75,284
純資産合計	1,046,197	1,110,383
負債純資産合計	2,096,015	2,052,538

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
売上高	3,414,953	3,524,541
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	459,531	501,777
当期商品仕入高	1,166,735	1,080,848
当期製品製造原価	1,905,039	1,870,113
合計	3,531,306	3,452,739
商品及び製品期末たな卸高	※1 501,777	※1 412,812
売上原価合計	3,029,529	3,039,927
売上総利益	385,424	484,614
販売費及び一般管理費		
運搬保管費	124,165	112,297
販売手数料	29,581	30,931
貸倒引当金繰入額	△694	△1,623
広告宣伝費	9,166	6,730
役員報酬	28,212	33,342
給料及び手当	123,408	119,107
賞与引当金繰入額	13,330	13,975
退職給付費用	3,962	4,145
福利厚生費	29,297	33,049
旅費及び交通費	5,075	4,691
通信費	7,519	7,141
賃借料	12,583	12,389
租税公課	11,052	11,211
交際費	2,661	2,451
減価償却費	14,550	15,664
雑費	57,260	58,764
販売費及び一般管理費合計	471,133	464,272
営業利益又は営業損失(△)	△85,708	20,342
営業外収益		
受取利息	334	275
受取配当金	2,532	2,665
不動産賃貸料	14,052	13,507
受取手数料	2,498	2,367
保険金収入	※2 2,624	※2 3,971
設備負担金収入	-	※3 6,175
雑収入	4,885	3,986
営業外収益合計	26,928	32,948

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
営業外費用		
支払利息	3,316	3,330
不動産賃貸費用	2,033	2,002
雑損失	0	21
営業外費用合計	5,349	5,354
経常利益又は経常損失 (△)	△64,129	47,936
特別利益		
固定資産売却益	※4 23	※4 1,549
投資有価証券売却益	-	※5 7,892
特別利益合計	23	9,442
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,462	※6 233
減損損失	※7 48,961	-
特別損失合計	50,423	233
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△114,530	57,145
法人税、住民税及び事業税	1,140	1,804
法人税等調整額	4,282	△6,591
法人税等合計	5,422	△4,786
当期純利益又は当期純損失 (△)	△119,953	61,932

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,001,289	52.6	1,046,204	55.9
II 労務費		347,450	18.2	339,643	18.2
III 経費		556,299	29.2	484,265	25.9
当期総製造費用		1,905,039	100.0	1,870,113	100.0
当期製品製造原価		1,905,039		1,870,113	

(注) ※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	98,558	93,703
運搬費	94,872	83,863
電力費	152,551	149,240
賃借料	8,227	8,095

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品種類別の総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	216,040	22,686	22,686	37,500	2,260	900,000	△23,200	916,560
当期変動額								
剰余金の配当							△12,309	△12,309
圧縮記帳積立金の取崩					△241		241	-
別途積立金の取崩						△100,000	100,000	-
当期純損失(△)							△119,953	△119,953
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△241	△100,000	△32,021	△132,263
当期末残高	216,040	22,686	22,686	37,500	2,019	800,000	△55,221	784,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△48,592	1,106,694	40,175	40,175	1,146,869
当期変動額					
剰余金の配当		△12,309			△12,309
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
当期純損失(△)		△119,953			△119,953
自己株式の取得	△672	△672			△672
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			32,263	32,263	32,263
当期変動額合計	△672	△132,935	32,263	32,263	△100,671
当期末残高	△49,265	973,758	72,438	72,438	1,046,197

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	216,040	22,686	22,686	37,500	2,019	800,000	△55,221	784,297
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△230		230	-
当期純利益							61,932	61,932
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△230	-	62,162	61,932
当期末残高	216,040	22,686	22,686	37,500	1,788	800,000	6,940	846,229

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△49,265	973,758	72,438	72,438	1,046,197
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		61,932			61,932
自己株式の取得	△592	△592			△592
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,846	2,846	2,846
当期変動額合計	△592	61,340	2,846	2,846	64,186
当期末残高	△49,857	1,035,099	75,284	75,284	1,110,383

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△114,530	57,145
減価償却費	114,442	110,252
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,940	△1,502
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△143	233
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△697	△1,623
受取利息及び受取配当金	△2,867	△2,941
支払利息	3,316	3,330
固定資産除却損	1,462	233
固定資産売却損益 (△は益)	△23	△1,549
減損損失	48,961	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△7,892
売上債権の増減額 (△は増加)	△39,660	13,633
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34,075	81,590
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△990	869
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,377	4,634
未払金の増減額 (△は減少)	26,589	△37,965
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,196	3,407
未払費用の増減額 (△は減少)	5,710	△23
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,931	△1,566
預り保証金の増減額 (△は減少)	△750	△750
差入保証金の増減額 (△は増加)	△730	△201
その他	1,751	823
小計	38,211	220,139
利息及び配当金の受取額	2,867	2,941
利息の支払額	△3,316	△3,302
法人税等の支払額	△1,532	△3,053
法人税等の還付額	161	391
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,391	217,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73,149	△128,808
有形固定資産の売却による収入	23	-
無形固定資産の取得による支出	△8,009	△5,526
投資有価証券の取得による支出	△958	△975
投資有価証券の売却による収入	-	8,086
その他	△3,672	917
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,767	△126,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△50,000
リース債務の返済による支出	△18,266	△14,805
自己株式の取得による支出	△672	△592
配当金の支払額	△11,863	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,198	△65,559
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,822	25,250
現金及び現金同等物の期首残高	119,024	138,846
現金及び現金同等物の期末残高	※ 138,846	※ 164,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
機械及び装置	6年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、平成22年4月9日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い平成22年5月28日開催の第99回定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
受取手形	6,482千円	一千円

(損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	19,824千円	10,861千円

※ 2 保険金収入は、製造トラブルの損害に対する保険填補金であります。

※ 3 設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
機械及び装置等	-千円	1,549千円
車両運搬具	23	-
計	23	1,549

※5 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
株式	-千円	7,892千円
計	-	7,892

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	29千円	0千円
機械及び装置	1,011	229
工具、器具及び備品	421	3
計	1,462	233

※7 減損損失

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐渡工場 (新潟県佐渡市)	工場用資産	建物	25,179
		機械及び装置	22,063
		その他	1,717
計			48,961

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しグループングを行っております。

上記の工場用資産については、佐渡工場のアイスクリーム及び笹だんごの製造中止を決定したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失48,961千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物25,179千円、機械及び装置22,063千円、その他1,717千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難なことから、備忘価額としております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,320,810	—	—	4,320,810
合計	4,320,810	—	—	4,320,810
自己株式				
普通株式 (注)	217,603	2,169	—	219,772
合計	217,603	2,169	—	219,772

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,169株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,309千円	3円	平成26年2月28日	平成26年5月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,320,810	—	—	4,320,810
合計	4,320,810	—	—	4,320,810
自己株式				
普通株式(注)	219,772	1,852	—	221,624
合計	219,772	1,852	—	221,624

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,852株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,297千円	3円	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	138,846千円	164,097千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	138,846	164,097

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における製造設備(機械及び装置)及び営業用車両(車両運搬具)であります。

無形固定資産

主として基幹業務システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	2,045	2,045
1年超	1,990	1,035
合計	4,035	3,080

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	6,498	6,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画により、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の耐用年数以内としております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

- ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については四半期ごとに時価を把握しており、また、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスクの管理)

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰り計画を作成・更新を行い、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手許流動性の維持などによりリスク管理を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成27年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	138,846	138,846	—
(2) 受取手形	35,126	35,126	—
(3) 売掛金	226,822	226,822	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	168,666	168,666	—
資産計	569,462	569,462	—
(1) 買掛金	185,128	185,128	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	67,578	67,578	—
(4) リース債務	36,457	37,262	804
負債計	789,164	789,969	804

当事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	164,097	164,097	—
(2) 受取手形	18,099	18,099	—
(3) 売掛金	230,216	230,216	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	168,353	168,353	—
資産計	580,765	580,765	—
(1) 買掛金	189,763	189,763	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) 未払金	29,613	29,613	—
(4) リース債務	27,327	27,749	421
負債計	696,704	697,126	421

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成27年2月28日	当事業年度 平成28年2月29日
非上場株式(※1)	194	—
差入保証金(※2)	32,538	32,739

※1 非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(4)投資有価証券
その他有価証券」に含めておりません。

※2 取引先において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	138,846
(2) 受取手形	35,126
(3) 売掛金	226,822
合計	400,795

当事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	164,097
(2) 受取手形	18,099
(3) 売掛金	230,216
合計	412,412

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
(4) リース債務	13,954	12,595	7,956	890	907	152
合計	513,954	12,595	7,956	890	907	152

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
(4) リース債務	13,240	8,751	1,698	1,728	988	920
合計	463,240	8,751	1,698	1,728	988	920

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度(平成27年2月28日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	168,666	56,567	112,099
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		168,666	56,567	112,099

当事業年度(平成28年2月29日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	168,353	57,542	110,810
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		168,353	57,542	110,810

2. 事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度(平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年2月29日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,086	7,892	—
合計	8,086	7,892	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付引当金の期首残高	102,122千円	109,062千円
退職給付費用	9,986千円	11,135千円
退職給付の支払額	△3,046千円	△12,637千円
退職給付引当金の期末残高	109,062千円	107,560千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	109,062千円	107,560千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,062千円	107,560千円
退職給付引当金	109,062千円	107,560千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,062千円	107,560千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度9,986千円 当事業年度11,135千円

(ストック・オプション等関係)

当社は、当該制度を有していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,715千円	1,005千円
賞与引当金	5,764	5,425
退職給付引当金	38,586	34,483
役員退職慰労引当金	143	129
資産除去債務	6,018	5,454
減損損失	94,064	72,131
繰越欠損金	145,288	128,855
その他	3,745	3,554
繰延税金資産小計	295,327	251,040
評価性引当額	△294,104	△243,444
繰延税金資産合計	1,223	7,596
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△39,660	△35,525
圧縮記帳積立金	△1,105	△889
その他	△30	△27
繰延税金負債合計	△40,796	△36,443
繰延税金資産(負債)の純額	△39,573	△28,847

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.75%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.74	1.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.40	△3.08
住民税均等割額	△0.99	1.99
評価性引当額	△37.93	△88.65
適用税率差異	△3.33	44.75
その他	0.11	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.73	△8.38

3 法人税等の税率の変更による影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産との純額)は3,181千円減少し、その他有価証券評価差額金は3,678千円増加、法人税等調整額は497千円減少しております。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債（繰延税金資産との純額）は1,812千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,772千円増加、法人税等調整額が39千円減少します。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

冷凍設備に使用されているフロンガスの除去費用及び工場建屋に使用されているアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の耐用年数に応じて1年～23年と見積もり、割引率は国債流通利回り（0.2%～2.1%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	17,006千円	17,010千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	4	4
資産除却債務の履行による減少額	—	—
期末残高	17,010	17,014

（賃貸等不動産関係）

当社では、新潟県において、賃貸用の土地を所有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,533千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,993千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	27,130	27,130
	期中増減額	—	—
	期末残高	27,130	27,130
期末時価		246,982	243,315

(注) 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	661,848

(注)セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	728,736

(注)セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	大協リース ㈱	新潟市 中央区	50,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 5.0 間接 0.2	設備等の リース 役員の兼任	リース資産 の取得	5,226	リース 債務	27,846
							リース料 の支払	7,269	—	—

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
 2 上記取引は全て第三者のための取引であります。
 3 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。
 4 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	大協リース ㈱	新潟市 中央区	50,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 5.0 間接 0.2	設備等の リース 役員の兼任	リース資産 の取得	—	リース 債務	18,131
							リース料 の支払	5,707	—	—
							リース資産 の買取	168	—	—

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
 2 上記取引は全て第三者のための取引であります。
 3 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。
 4 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
1株当たり純資産額	255.10円	1株当たり純資産額	270.87円
1株当たり当期純損失金額	29.23円	1株当たり当期純利益金額	15.10円

- (注) 1 前事業年度の潜在的株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当事業年度の潜在的株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産

項目	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	1,046,197	1,110,383
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,046,197	1,110,383
普通株式の発行済株式数(千株)	4,320	4,320
普通株式の自己株式数(千株)	219	221
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	4,101	4,099

1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△119,953	61,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△119,953	61,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,102	4,099

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,865,763	15,515	2,912	1,878,366	1,455,633	40,899	422,732
構築物	122,241	—	—	122,241	112,845	1,016	9,396
機械及び装置	1,200,975	124,046	131,810	1,193,211	955,359	46,551	237,852
車両運搬具	4,401	—	—	4,401	4,354	29	46
工具、器具及び備品	53,295	6,771	2,162	57,904	47,246	4,627	10,658
土地	224,792	—	—	224,792	—	—	224,792
リース資産	61,651	5,675	20,751	46,575	31,598	7,678	14,976
建設仮勘定	28,080	28,080	56,160	—	—	—	—
有形固定資産計	3,561,201	180,088	213,797	3,527,493	2,607,037	100,802	920,455
無形固定資産							
ソフトウェア	24,227	180	—	24,407	20,762	1,215	3,645
電話加入権	1,434	—	—	1,434	72	—	1,361
水道施設利用権	170	—	—	170	118	11	51
リース資産	103,902	—	—	103,902	92,532	7,239	11,370
ソフトウェア仮勘定	4,200	5,346	—	9,546	—	—	9,546
その他	988	—	—	988	872	98	116
無形固定資産計	134,922	5,526	—	140,448	114,358	8,565	26,090
長期前払費用	7,416	—	—	7,416	7,416	885	0

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額 (千円)	新潟工場	122,896	三条工場	1,149
機械及び装置	減少額 (千円)	佐渡工場	109,071	新潟工場	21,032
リース資産	減少額 (千円)	新潟工場	20,751		
建設仮勘定	増加額 (千円)	新潟工場	28,080		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	450,000	0.397	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,954	13,240	2.168	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,503	14,087	2.168	平成29年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	536,457	477,327	—	—

- (注) 1 平均利率は、短期借入金については当期末現在の残高及び利率を使用し計算しております。
 2 リース債務については加重平均利率により記載しております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,751	1,698	1,728	988

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,233	1,403	—	3,026	1,609
賞与引当金	16,292	16,526	16,292	—	16,526
役員退職慰労引当金	405	—	—	—	405

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び個別債権の回収による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,146
預金	
当座預金	147,815
普通預金	15,135
計	162,950
合計	164,097

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)新栄物産	14,949
協同乳業(株)	1,303
タカノ食品(株)	1,194
その他	652
合計	18,099

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年3月	17,466
" 4月	632
合計	18,099

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本アクセス	24,931
森永乳業(株)	20,723
タカナシ販売(株)	11,837
(株)新栄物産	10,884
(株)かしわくら	10,225
その他	151,614
合計	230,216

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\}}{(B)} \div 2 \times 366$ 日
226,822	3,803,791	3,800,398	230,216	94.28	21.98

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(千円)
製氷部門	10,021
飲料部門	276
アイスクリーム部門	241,889
和菓子部門	123,408
冷凍食品部門	33,696
冷凍果実部門	3,519
合計	412,812

(ロ)原材料

区分	金額(千円)
原料	19,862
包材	35,113
合計	54,976

② 固定資産
投資有価証券

銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
(株)第四銀行	79,288
明治ホールディングス(株)	70,668
(株)関西スーパーマーケット	18,397
合計	168,353

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タシロ	16,983
正栄食品工業(株)	14,112
厚木プラスチック(株)	13,851
(株)大冷	9,027
森永乳業(株)	7,518
その他	128,269
合計	189,763

④ 固定負債
退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	107,560
合計	107,560

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,024,705	2,362,473	2,961,576	3,524,541
税引前四半期(当期) 純利益金額又は 税引前四半期 純損失金額(△) (千円)	△466	101,549	83,034	57,145
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失 金額(△) (千円)	△658	95,019	75,912	61,932
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△0.16	23.17	18.51	15.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△0.16	23.33	△4.66	△3.41

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seihyo.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主 (2) 優待内容 ①1,000株以上5,000株未満保有株主 3,000円相当の自社製品等 ②5,000株以上保有株主 5,000円相当の自社製品等

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 平成28年4月1日より特別口座の口座管理機関をみずほ信託銀行株式会社に変更しております。
変更後の特別口座理の口座管理機関、取扱場所は次のとおりであります。

特別口座の口座管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第104期) 自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
平成27年5月27日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第105期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
平成27年7月15日
関東財務局長に提出

第105期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
平成27年10月15日
関東財務局長に提出

第105期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
平成28年1月14日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの(株主総会における議決権行使の結果)

平成27年5月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月20日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイヒョーの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セイヒョーが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。